

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

読書は、「確かな学力」を身に付け、教養あふれる生活を送る上でも大切な役割を果たします。子どもにとって読書とは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めるためのステップになります。そして、創造力を豊かなものにし、人生をより深く「生きる力」を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

しかし、近年子どもたちを取り巻く社会環境は、スマートフォンやインターネット等の様々な情報メディアの発達・普及、さらには子ども自身の生活環境の変化などにより、「読書離れ」や「活字離れ」が進み、読書の時間の確保が減少しているのが実情です。

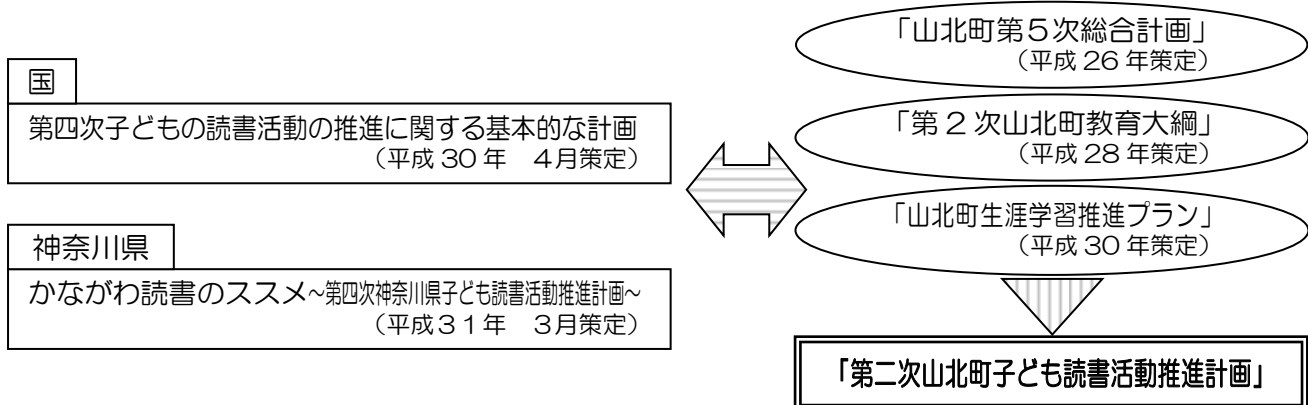
山北町では、平成 22 年3月に「やまきた町こども読書活動推進計画～生きる力を育む読書のすすめ～」(以下「第一次計画」という。)を策定し、子どもが読書に親しむ機会と読書環境の整備・充実に努めてきました。

第一次計画策定から 10 年以上が経過したことから、第一次計画の成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動の更なる推進を図るため「第二次山北町子ども読書活動推進計画～生きる力を育む読書のすすめ～」(以下「第二次計画」という。)を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に規定する「市町村子ども読書活動推進計画」として位置づけ、「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び、神奈川県「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」を参考とし、本町の状況を踏まえて策定する計画です。

策定にあたっては、町の上位計画である「山北町第5次総合計画後期基本計画」を始め、「第2次山北町教育大綱」及び「山北町生涯学習推進プラン」との整合を図り、今後の山北町における子どもの読書活動推進に必要な施策に関する計画として位置づけます。



3 計画の期間

第二次計画の実施期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、必要に応じ事業内容を見直します。